

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 千葉県
 農業委員会名： 佐倉市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	約1か月
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	
------	--

(5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有		<input checked="" type="radio"/> 無	
改善措置				

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 32件、うち許可 32件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当の農業委員が現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取り調査を実施した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議した。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	32 件		
		通知した内容: 権利移動の許可通知			
		申請者への結果通知を行わなかった件数	0 件		
		通知しなかった理由:			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 43件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、地区担当の農業委員が現地調査を行い、必要に応じて申請者に対する聞き取り調査を実施した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議した。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の要活用農地の面積及び筆数	面積 163ha		筆数 2,215筆
要活用農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 37件	指導面積 2ha	指導対象者 37人
	改善状況	遊休農地の解消事業により農地に復元するとともに、担い手に利用集積を行った。	
指導を行わなかった要活用農地の面積及び筆数並びにその理由	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 - 人
	理由	/	
要活用農地のうち遊休農地の指導の開始に際し定めた、市町村長に対し特定遊休農地である旨の通知を行う期日が到来しているものの面積及び筆数並びに市町村長に対する要請の状況	面積 0ha	筆数 0筆	対象者 - 人
	要請の状況	/	

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		12 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		12 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	/	
	対応方針	/	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	/	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	提出された意見なし
農地転用に関する事務	提出された意見なし
遊休農地に対する指導等	提出された意見なし
農業生産法人からの報告への対応	提出された意見なし
その他法令事務に関するもの	提出された意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成24年度までの目標

現 状	農家数	1,354 戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	205 戸	99経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	12 法人			
課 題	佐倉市における農家数・農業者人口は、長期的に減少を続けている。農家数は平成2年から平成17年にかけて半減しており、これに比例して農業者数も減少が続いている。このまま農業者の高齢化と若年層の担い手不足が進めば、地域農業を維持できない水準まで落ち込むことも懸念される。				
平成24年度までの目標	認定農業者		特定農業法人	特定農業団体	
		100経営		0法人	0団体

(2) 平成23年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	5経営	0法人	0団体
実 績 ②	5経営	0法人	0団体
達 成 率 (②/①)	100%	0%	0%
累 計	104経営	0法人	0団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員が積極的に地域の意欲ある農業者の情報収集を行い、認定農業者の推進活動を実施する。		
活動実績	農業委員が積極的に地域の意欲ある農業者の情報収集を行い、認定農業者の推進活動を実施する。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	妥当である		
活動に対する評価の案	妥当である		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	提出された意見なし
活動の評価案に対する意見等	提出された意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	妥当である		
活動に対する評価	妥当である		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成24年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,970ha	227ha	7.64%
課 題	担い手不足により農地の不在地主化が進行しており、不耕作地も増えている。その一方で、零細農業者の経営耕地は分散化のため作業効率低下の要因になっている。こうしたことから、今後、担い手のいない農地を意欲ある農業者に利用集積することで、農業経営の規模拡大と安定化を推進する必要がある。		
平成24年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合計
	227ha	30ha	257ha

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
30ha	30ha	100.00%	257ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だよりやリーフレット等により、農用地利用集積計画制度を積極的にPRする。(平成23年4月～12月) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を推進する。(平成23年4月～12月) ・担い手への農地の利用集積に向けたあつせん活動を推進する。(平成24年1月～3月)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会だよりやリーフレット等により、農用地利用集積計画制度を積極的にPRした。(平成23年4月～12月) ・農地の利用集積に向けた掘り起こし活動を推進した。(平成23年4月～12月) ・担い手への農地の利用集積に向けたあつせん活動を推進した。(平成24年1月～3月)

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	提出された意見なし
活動の評価案に対する意見等	提出された意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	妥当である
活動に対する評価	妥当である

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成24年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	2,970 ha	163 ha	5.48%
課 題	農家世帯の高齢化等により、特に谷津田など耕作条件が悪く生産性の低い農地で耕作放棄が進んでいる。また、不在地主が耕作放棄地増加の要因となっている。		
平成24年度までの目標	これまでの解消面積	目 標	合 計
	7.5ha	5.0ha	13ha

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
5ha	2.0ha	40.00%	9.5ha

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施する。 ・遊休化している農地は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮影するとともに地図等に記録する。 ・特に農地が集団的に利用されている地域等の周辺農業におよぼす影響が大きい地域から、順次調査を進める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施した。 ・遊休化している農地は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮影するとともに地図等に記録した。 ・特に農地が集団的に利用されている地域等の周辺農業におよぼす影響が大きい地域から、順次調査を進めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	提出された意見なし
活動の評価案に対する意見等	提出された意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である
活動に対する評価結果	妥当である

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 1 件	面積 0.08 ha	主な用途: 駐車場
---------	--------	------------	-----------

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標	違反転用された農地の解消を目指していく。 違反転用の解消目標面積 0.08ha
実 績	違反転用された農地の解消をした。 違反転用の解消面積 0.08ha

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・違反転用を発生防止(平成23年4月～平成24年3月) 広報誌等により、違反転用防止のための周知をする。 ・違反転用の是正指導(平成23年4月～平成24年3月) 違反転用者に対して、違反是正のスケジュール等の聞き取りを実施する。
活動実績	・違反転用を発生防止(平成23年4月～平成24年3月) 広報誌等により、違反転用防止のための周知をした。 ・違反転用の是正指導(平成23年4月～平成24年3月) 違反転用者に対して、違反是正のスケジュール等の聞き取りを実施した。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	妥当である
活動に対する評価の案	妥当である

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	提出された意見なし
活動の評価案に対する意見等	提出された意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	妥当である
活動に対する評価結果	妥当である

5 農地パトロール

(1) 平成23年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	・各農業委員が日常的に遊休農地や耕作放棄地の監視・巡回活動を行う。 ・県、市合同巡回パトロールや農地違反転用防止パトロールを実施する。
活動実績	・日常的な農地パトロールにより、違反転用の監視を実施した。 ・農業委員合同パトロールを実施した。(平成23年12月～平成24年2月)

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	妥当である
------------	-------

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に対する意見等	提出された意見なし
---------------	-----------

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	妥当である
------------	-------

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成23年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	農地の権利移動や転用状況等に関する最新情報に基づき、必要に応じて農地基本台帳の更新を随時実施する。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	各農家世帯に対して8・1調査の協力を依頼し、農地及び農業者の最新情報を農地基本台帳の反映した。
共有化に関する活動計画	農地基本台帳の電子化を図るとともに、関係機関と連携しながら農地情報の共有化に向けた取り組みを推進する。
共有化に関する活動実績	農地基本台帳の電子化により、関係機関と農地及び農業者の情報の共有化を図った。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	妥当である
共有化に関する活動に対する評価の案	妥当である

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	提出された意見なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	提出された意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	妥当である
共有化に関する活動に対する評価結果	妥当である